

男女共同参画会議（仮称）のメンバー募集！

問 企画調整課 男女共同参画係
☎476-1111(224)

「性別に関わらず暮らしやすい大崎町」を一緒に考えてみませんか？

大崎町では、「第2次大崎町男女共同参画基本計画（仮称）」を策定するため、広く皆さまの意見を反映させることを目的に、検討会議を開催します。なんとなく耳にしていた「男女共同参画」、これを機に一緒に考えてみませんか。

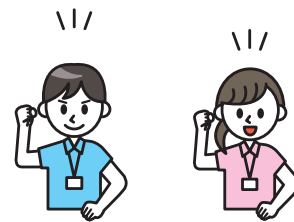
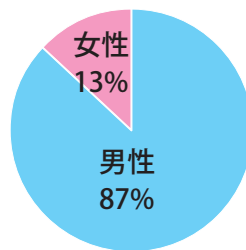
■男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会。（男女共同参画社会基本法第2条）

■現在の状況

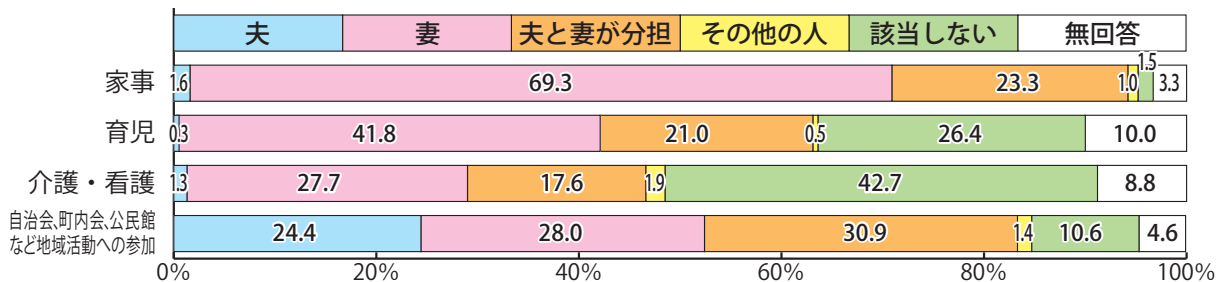
大崎町の男女別管理職比率

※ 2015年国勢調査



鹿児島県の実家庭における夫婦の役割分担

※鹿児島県男女共同参画に関する県民意識調査



会議の内容：第2次大崎町男女共同参画基本計画（仮称）の策定に関する検討・意見交換（年に3回実施、時間帯は委員の皆様の都合で調整可能）

※新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの参加も可能です。

検討内容（例）

多様性を認め合う社会について・安心して働ける地域社会について・魅力的な就業環境について など

任 期：令和3年9月1日から令和4年3月31日

対 象：町内在住の18歳以上の方 **出 会 謝 金：**2,000円/回 **募 集 人 数：**10人程度

応 募 方 法：所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、直接持参、郵送、またはメールで提出してください。（メールアドレス：mati@town.kagoshima-osaki.lg.jp）

応募申込書は、企画調整課窓口、野方支所でお受け取りいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

応 募 期 限：8月13日（金）

そ の 他：委員の選考は、男女の比率や年齢構成、お住まいの地域などを考慮し決定します。